

第6期介護保険総事業費の現状

1 総事業費の現状

総事業費は、高齢者人口・要介護認定者の増加に伴い、増加傾向。

各年度の総事業費の内訳は、以下のとおり。（①～⑤が標準給付費、⑥～⑦が地域支援事業費）

給付・事業費	計画・年度		第6期（2015～2017年度）			
	2014年度	構成比	2015年度	構成比	2016年度	構成比
標準給付費（①～⑤の合計）	259.9億円	98.0%	267.4億円	97.9%	280.0億円	97.7%
①居宅サービス費 （在宅サービス、有料老人ホームなど）	125.0億円	47.1%	130.4億円	47.7%	127.6億円	44.5%
②地域密着型サービス費 （グループホーム、小規模多機能など）	19.0億円	7.2%	20.2億円	7.4%	31.0億円	10.8%
③施設サービス費 （特別養護老人ホーム、老健、療養型）	89.3億円	33.7%	90.0億円	33.0%	91.4億円	31.9%
④介護予防サービス費 （要支援認定者への在宅サービスなど）	11.2億円	4.2%	11.1億円	4.1%	12.0億円	4.2%
⑤その他経費 （高額介護、補足給付など）	15.3億円	5.8%	15.7億円	5.7%	17.9億円	6.2%
地域支援事業費（⑥～⑦の合計）	5.4億円	2.0%	5.7億円	2.1%	6.7億円	2.3%
⑥介護予防事業費 （一次予防事業など）	0.6億円	0.2%	0.6億円	0.2%	1.1億円	0.4%
⑦包括的支援事業・任意事業費 （高齢者支援センター運営委託など）	4.7億円	1.8%	5.1億円	1.9%	5.7億円	2.0%
総事業費（①～⑦の合計）	265.2億円	100.0%	273.1億円	100.0%	286.7億円	100.0%

※2014年度・2015年度は決算額、2016年度は見込額（現在、決算見込額を算出中）

※端数処理の関係で、合計金額等に差異が生じています。

2 第6期（2015～2017年度）の主な介護保険制度改正

(1) 利用者負担割合の見直し

【制度概要】 2015年7月まで一律1割負担⇒2015年8月から所得に応じて2割負担。	【対象者】 2017年3月末時点 1割負担：16,915人 2割負担：3,297人 全体：20,212人
【改正内容】 対象要件：合計所得金額160万円以上の方が2割負担。	

(2) 負担限度額認定制度（補足給付）の見直し

【制度概要】 非課税世帯の方の施設入所にかかる食費・居住費の負担を軽減。	【対象者】 2017年3月末時点 認定者数：2,374人 ※死亡・転出者を除く
【改正内容】 対象要件：非課税世帯＋資産状況（預貯金等が1,000万円以下）＋非課税年金	

(3) 高額介護サービス費

【制度概要】 1ヶ月の利用者負担額が一定以上を超えた場合に還付。（負担軽減）	【対象者】 2017年3月末時点 支給者数：4,019人 ※2017年3月末支給分
【改正内容】 現役並み所得者相当の方の負担上限額が44,400円。	